

201031058B

厚生労働科学研究費補助金

地域医療基盤開発推進研究事業

看護基礎教育の充実及び看護職員卒後研修の制度化に向けた研究

平成 21 年度～平成 22 年度 総合研究報告書

研究代表者 中山 洋子

平成 23 (2011) 年 3 月

厚生労働科学研究費補助金

地域医療基盤開発推進研究事業

看護基礎教育の充実及び看護職員卒後研修の制度化に向けた研究

平成 21 年度～平成 22 年度 総合研究報告書

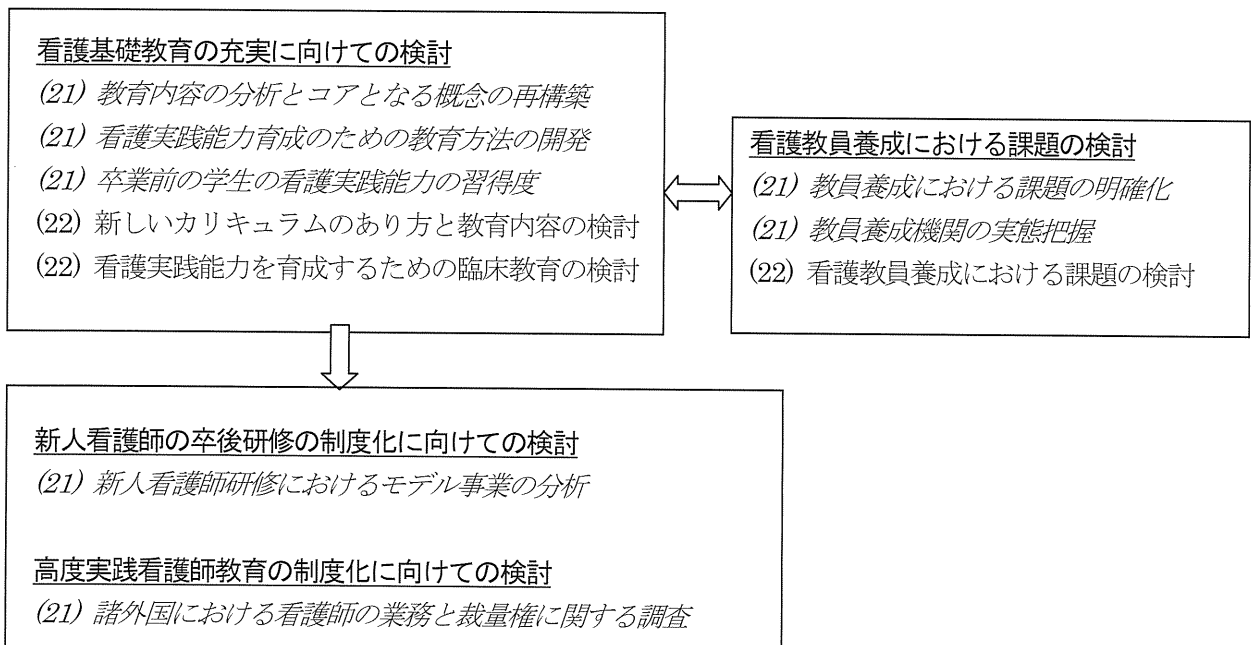
本研究の概要と構成

本研究は、社会の変化に対応できる看護専門職の育成に向けて、(1) 看護基礎教育の充実に向けての検討、(2) 看護教員養成における課題の検討、(3) 新人看護師の卒後研修の制度化に向けての検討、(4) 高度実践看護師教育の制度化に向けての検討を行い、看護基礎教育と看護卒後教育のあり方の検討の基礎資料を作成することを目的としている。少子化が進む中で、質の高い看護ケアを提供できる看護師の育成と確保は、わが国の厚生行政においては重要課題であり、将来の保健医療政策や看護教育の充実に向けての基礎資料を作成し、蓄積していくことが求められている。こうしたことから、看護基礎教育、教育を担う看護教員の養成、看護卒後教育という一連の流れの中で、系統的、総合的な調査研究を行うことの意義は大きいと考える。

研究の方法としては、研究代表者、研究分担者が、それぞれの研究課題を担当し、実態調査を中心に進めていった。平成 21 年度は、(1) の看護基礎教育の充実に向けての検討のプロジェクトとして、①教育内容の分析とコアとなる概念の再構築、②看護実践能力育成のための教育方法の開発、③卒業前の学生の看護実践能力の習得度についての調査研究を行い、平成 22 年度は、④看護基礎教育の新しいカリキュラムのあり方と教育内容の検討、⑤看護実践能力の育成・向上のための臨床教育方法の検討を実施した。(2) の教員養成における課題の検討プロジェクトでは、平成 21 年度に、①全国の看護教育機関の教員に対する調査を実施して、教員養成における課題を明確にするるとともに、②教員養成機関の実態調査を行った。平成 22 年度は、③看護教員のキャリア形成に関する調査を実施し、看護教員養成における課題を検討した。(3) の新人看護師の卒後研修の制度化に向けての検討プロジェクトでは、平成 21 年度に、新人看護師研修におけるモデル事業の分析を行った。さらに、(4) の高度実践看護師教育の制度化に向けての検討プロジェクトでは、諸外国における看護師の業務と裁量権に関する調査を実施した。

これらの研究成果は、厚生労働省の看護教育や制度に関する検討会の資料として活用されてきている。2年間にわたる本研究にさまざまな形でご協力くださった多くの方々に心から感謝申し上げます。

(研究全体の構成)



* (21) : 平成 21 年度の研究プロジェクト, (22) : 平成 22 年度の研究プロジェクト

目 次

I. 総合研究報告

- 看護基礎教育の充実及び看護教員卒後研修の制度化に向けた研究・・・・・・・・・・ 1
研究代表者 中山洋子（福島県立医科大学）

II. 研究成果の刊行に関する一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

III. 分担研究報告

看護基礎教育の充実に向けての検討

【平成 21 年度】

看護基礎教育における教育内容の分析と

コアカリキュラム作成に向けての概念の再構築

- －看護基礎教育においてコアとなる概念の検討－・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

研究代表者 中山 洋子（福島県立医科大学）

臨床場面に応用できる看護実践能力の育成を目指す教授・学習方法の開発

研究分担者 山内 豊明（名古屋大学）

生体シミュレーターを用いた呼吸音聴取練習の

- 効果的な教育法についての検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

生体シミュレーターを用いた心音聴取練習の

- 効果的な教育法についての検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51

看護基礎教育卒業前の学生の看護実践能力の習得度に関する研究・・・・・・・・ 73

研究分担者 小山 眞理子（神奈川県立保健福祉大学）

【平成 22 年度】

看護基礎教育の新しいカリキュラムに関する研究・・・・・・・・・・・・・・・・ 107

研究分担者 小山 眞理子（神奈川県立保健福祉大学）

看護実践能力の育成・向上のための臨床教育方法の検討・・・・・・・・ 169

研究代表者 中山 洋子（福島県立医科大学）

看護教員養成における課題の検討

【平成 21 年度】

- 「看護教員養成講習会」における看護教員養成の現状と課題・・・・・・・・・・ 207
研究分担者 衣川 さえ子（厚生労働省看護研修教育センター）

- 看護教員の養成とキャリアアップに必要な教育システムの
再構築に関する研究・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 285
研究分担者 永山 くに子（富山大学）

【平成 22 年度】

- 看護教員の養成とキャリアアップに必要な教育システムの再構築
看護師学校（3年課程）の看護教員経験年数別にみる
キャリアアップに必要な構成要素・・・・・・・・・・・・・・・・ 315
研究分担者 永山 くに子（富山大学）

新人看護師の卒後研修および高度実践看護師教育の制度化に向けての検討

【平成 21 年度】

- 新人看護師研修におけるモデル事業の分析・・・・・・・・・・・・ 361
研究分担者 坂本 すが（東京医療保健大学）

- 諸外国における看護師の業務と裁量権に関する調査・・・・・・・・ 431
研究分担者 山本 あい子（兵庫県立大学）

総合研究報告

看護基礎教育の充実及び看護職員卒後研修の制度化に向けた研究

研究代表者：中山 洋子（福島県立医科大学教授）

研究分担者：山内 豊明（名古屋大学教授）

小山真理子（神奈川県立保健福祉大学教授）

永山くに子（富山大学教授）

衣川さえ子（厚生労働省看護研究研修センター）

坂本 すが（東京医療保健大学教授）

山本あい子（兵庫県立大学教授）

研究要旨

本研究は、社会の変化に対応できる看護専門職の育成に向けて、看護基礎教育、看護教員養成、新人看護師研修、高度実践看護師教育の側面から、10の研究課題を取り上げて分担研究を行い、系統的、総合的な基礎資料を作成した。研究実施期間は、平成21年4月～平成23年3月までの2年間であった。看護基礎教育は、看護実践能力の育成を基盤としたカリキュラムと教育方法を検討し、看護基礎教育から新人看護師研修、臨床の継続教育へと体系的に継続して行われる必要があることが確認された。看護教員養成の課題としては、看護教員の質向上と確保の問題、看護教員に求められる資質・能力についての基礎資料を作成することができた。新人看護師の卒後研修や看護実践看護師教育については、今後の課題を明らかにすることができた。

1. 研究目的

本研究は、社会の変化に対応できる看護専門職の育成に向けて、①看護基礎教育の充実に向けての検討、②看護教員養成における課題の検討、③新人看護師の卒後研修の制度化に向けての検討、④高度実践看護師教育の制度化に向けての検討を行い、看護基礎教育と看護卒後教育のあり方の検討の基礎資料を作成することを目的とした。少子化が進む中で、質の高い看護ケアを提供できる看護師の育成と確保は、わが国の厚生行政においては重要課題であり、将来の保健医療政策や看護教育の充実に向けての基礎資料を作成し、蓄積していくことが求められている。こうしたことから、看護教育、教育を担う看護教員の養成、看護卒後教育という一連の流れの中で、系統的、総合的な調査研究を行うことの意義は大きいと考える。

2. 研究方法

研究方法としては、研究代表者、研究分担者が、それぞれの研究課題を分担した。①看護基礎教育の充実に向けての検討プロジェクトでは、教育内容の分析とコアとなる概念の再構築、看護実践能力を育成する教育方法の開発、卒業前の学生の看護実践能力の習得度、新しいカリキュラムのあり方と教育内容の検討、看

護実践能力を育成・向上させるための臨床教育の検討を行った。②看護教員養成における課題の検討プロジェクトでは、全国の看護教育機関の教員に対する調査を実施し、教員が抱える課題の明確化と教員養成のあり方の検討や看護教員のキャリアアップに必要な教育システムの再構築に向けての検討を行うとともに、看護教員養成講習会の実態と課題について把握した。また、③新人看護師の卒後研究の制度化に向けての検討プロジェクトでは、看護職員卒後研修の制度化を目指した具体的な方策を打ち出すための基礎資料として、平成20年度に実施した新人看護師臨床実践能力向上推進事業の実施状況の調査と評価を行った。④高度実践看護師教育の制度化に向けての検討プロジェクトでは、諸外国における看護師の業務と裁量権に関する調査を行い、国際比較に基づくわが国の高度実践看護師教育のあり方を分析した。

研究は、質問紙調査を中心に、面接調査やヒアリング、研究協力者会議等によってデータ収集を行い、分析した。看護実践能力育成のための教育方法の開発は、実際の教育プログラムを作成して介入し、その効果を測定した。

3. 倫理的な配慮

本研究は、質問紙による実態調査を中心とした基礎資料の作成を行うので、調査研究においては、個人情報取り扱いに留意するとともに、研究への参加協力が対象者の自由意思で行えるように十分に配慮した。また、収集したデータは、対象施設や個人が特定できないように処理し、調査で得られたデータは研究目的以外に用いない、データは施錠可能な場所に保管し、研究終了後はシュレッターにかけて破棄するなどの倫理的な配慮をした。人を対象とする質問紙による調査やインタビュー等は、研究者の所属する倫理委員会の審査を受けて実施した。

4. 研究期間

平成21年4月1日から平成23年3月31日

5. 研究結果

1) 看護基礎教育の充実に向けての検討

- (1) 看護基礎教育の教育内容の分析とコアとなる概念の再構築（平成21年度）は、看護学校より募集した研究協力者175名を対象に紙面による調査を行った。調査票に記載された教育内容を分析し、「人間としての成長・成熟」「看護技術（知識・技術・態度）」「看護実践能力」の3つのコアとなる概念を抽出した。その後、13名の研究協力者会議を実施し、分析結果の妥当性を検討した。
- (2) 看護実践能力育成のための教育方法の開発として、平成21年度は生体シミュレーターを用いてフィジカルアセスメント教育を試みた。呼吸音聴取練習と心音聴取練習をそれぞれ研究協力が得られた24名ずつの学生を対象に実施し、その効果を実証した。
- (3) 新しいカリキュラムを評価する際の基礎資料作成のために、平成21年度は看護基礎教育機関において、卒業直前の学生の看護実践能力および看護技術についての質問紙による調査を実施した。対象施設は113校、学生数は、2566名（有効回答数）であった。

- (4)平成 22 年度は、看護基礎教育の新しいカリキュラムのあり方と教育内容、教育方法を検討するために、看護基礎教育カリキュラムのコアとなる概念を抽出して、「看護師の基礎教育修了時に求められる実践能力と到達目標（案）」を作成し、その妥当性について郵送法による横断的質問紙調査を実施した。対象は、看護基礎教育機関 170 校と 400 床以上の病院 190 施設で、151 件の有効回答が得られた。概ね「妥当」の回答を得られたが、「妥当でない」とする回答が 5～10%以上の項目は表現を修正した。
- (5) 看護基礎教育から新人の卒後教育を通して看護実践能力の育成・向上を図るための臨床教育方法の検討（平成 22 年度）は、看護基礎教育で育成することができる能力と実践の中で育成できる能力とを明確にするための調査を行った。対象は、看護専門学校 71 校、看護教員 280 名、病院が 37 施設、臨床指導者は 293 名であった。回収率は 57.0%である。看護基礎教育で育成することが適切と考えられている実践能力について、6 割以上の教員が「基礎教育での育成」と回答した項目は 13 項目であるのに対して、6 割以上の臨床指導者が「基礎教育での育成」と回答した項目は 3 項目に過ぎなかった。また、平成 21 年度の結果をもとに、看護基礎教育の内容を整理するとともに、先駆的な臨床教育方法についての実践例の検討を行った。

2)看護教員養成における課題についての検討

- (1)「看護教員講習会」における教員養成カリキュラムに焦点を当て、平成 21 年度は、講習会受講生 305 名と新人教員 185 名に質問紙調査を実施した。その結果、カリキュラムの内容の充実等に対する課題が明らかになった。
- (2) 看護教員の育成のあり方や教育のキャリアアップに必要な教育システムの再構築については、平成 21 年度は、全国の看護教員を対象に質問紙による実態調査を実施した。有効回答数は、看護学校 627 校、専任の看護教員 6873 名であった。その結果、看護教員の質向上と確保の問題、看護教員に求められる資質・能力が明らかになった。
- (3) 平成 22 年度は、平成 21 年の結果を基に、看護教員の養成とキャリアアップに必要な現任教育システムの再構築を検討した。看護師養成機関 12 校、102 名の看護教員に面接調査を実施し、教員のキャリア形成について質的に分析した。その結果、看護教員の教育経験によるキャリアアップに関する構成要素には、5 年以下では看護教員養成研修で培った能力を踏襲して対応しており、6 年～9 年は中堅として看護実践能力に裏付けられた看護教育実践能力を身につけ、10 年以上は熟達者として総合力を重視し、管理能力を追求する傾向が見られた。

3) 新人看護師の卒後研修の制度化に向けての検討

平成 20 年度の新人看護師臨床能力向上推進事業の分析・評価を、報告書、ヒアリング、質問紙調査によって実施した。その結果、新人看護師の卒後研修は、知識や看護技術の習得等に一定の効果があることが検証された。一方、研修のあり方は、各施設の現状によって異なる教育ニーズがあり、それに合わせて研修内容・方法を選択して体系的な研修が行われるような支援の仕組みを構築する必要があり、今後の課題として残された。

4) 高度実践看護師教育の制度化に向けての検討

先進的に高度実践看護師育成に取り組んでいるアメリカ、ドイツ、フランス、韓国を対象に看護業務と裁量権に関して質問紙調査を実施し、法制度や養成制度等についての実情を把握した。その結果、アメリカ、

ドイツ、韓国は、高度実践看護師の資格を規定しているので裁量権は一般看護師と異なっていたが、フランスでは資格規定がなかった。

6. 考察

「看護基礎教育の充実に向けての検討」においては、看護学校において教員が直面している教育上の困難さを把握するとともに、学生の人間としての成長・成熟度を支えていくような教育のあり方の課題が浮き彫りになった。その一方で、看護基礎教育卒業前の学生の看護実践能力の習得度に関する調査においては、卒業時の学生は看護実践能力および看護技術について一定の自信があることが明らかになった。また、生体シミュレーターを用いての教育においては、学生の看護実践能力の育成に効果的であることが示された。こうしたことから、看護基礎教育においては、新たな教育法を開発しながら、学生の実践能力を育成していくことが必要であると考ええる。

平成22年度に行った調査から、看護実践能力の育成を基盤にした看護基礎教育のカリキュラムに関心は向けられ始めていることが伺える。その一方で、看護実践能力は実践の経験を積み重ねて育っていくものであることが明確になり、看護基礎教育と新人看護師研修を経て、臨床における継続教育へとつないでいく臨床教育の重要性を認識することができたと考ええる。

また、「看護教員養成における課題の検討」では、看護基礎教育の大学化が進む中で、看護学校教員が置かれている状況と看護教員養成のあり方が明らかになった。特に看護師の資質の向上や看護教員のキャリア形成については、今後の課題となっている。

「新人看護師の卒後研修の制度化に向けての検討」では、継続教育の体系化と現任教育の構築には、各施設に合わせた方策と支援が必要であることが明らかになった。「高度実践看護師教育の制度化に向けての検討」においては、看護専門職の専門分化のあり方や教育制度の違いが、裁量権の問題にも関連していることが明らかになった。

7. 結論

以下の2点が確認できた。①看護教育は、看護基礎教育から新人看護師研修、継続教育へと体系的に継続して行われる必要がある。そのためには、看護専門学校の教員、病院の臨床指導者、現任教育担当者ともに看護実践能力の育成を連続体として教育を体系化していくことが求められる。②看護師の実践能力を育成し高めていく方法を確立するためには、臨床教育方法の開発、看護教員の質の向上、高度実践看護師を育成する教育のあり方と裁量権の検討等を系統的・総合的に検討していく必要がある。

研究成果の刊行に関する一覧表

雑 誌

発表者氏名	論文タイトル	発表誌名	巻号	ページ	出版年
末永由理	教育担当者の育成が新人研修成功のカギ	看護	62(13)	40～43	2010
末永由理	外部リソースを活用して新人看護職員研修を組み立てるためのポイント	看護展望	36(4)	340～345	2011
奥田清子	『今後の看護教員のあり方に関する検討会』報告書解説 厚生労働省の対応に焦点を当てて	看護教育	52(2)	108～112	2011

学会発表

発表者氏名	演題タイトル名	学会名	発表年
小山真理子, 他6名	看護基礎教育卒業前の学生の看護実践能力の習得度に関する研究 その1 看護実践能力についての自信度.	日本看護学教育学会 第20回学術集会	2010
片平伸子, 小山真理子, 他5名	看護基礎教育卒業前の学生の看護実践能力の習得度に関する研究 その2 看護技術の自信度と経験率.	日本看護学教育学会 第20回学術集会	2010
加納佳代子, 小山真理子, 他5名	看護学生の実習での看護技術経験と看護実践能力に対する自信度との関連.	第30回日本看護科学学会学術集会	2010
大石朋子, 小山真理子, 他5名	卒業前の学生の看護技術に対する自信度の特徴－教育機関・資格・性別による比較－.	第30回日本看護科学学会学術集会	2010
衣川さえ子, 他3名	受講生から見た「看護教員養成講習会」における教育目標の達成度と学習ニーズ.	第30回日本看護科学学会学術集会	2010
石川倫子, 衣川さえ子, 他2名	熟練看護教員からみた看護教員養成カリキュラムの改善点と期待.	第30回日本看護科学学会学術集会	2010
古村ゆかり, 衣川さえ子, 他3名	「看護教員養成講習会」の実態調査－第一報:専任教員担当者からみた「看護教員養成講習会」の課題－.	第30回日本看護科学学会学術集会	2010
菱谷澄子, 衣川さえ子, 他3名	「看護教員養成講習会」の実態調査－第二報:シラバス分析からみた教育内容の実態－.	第30回日本看護科学学会学術集会	2010

看護基礎教育における教育内容の分析と

コアカリキュラム作成に向けての概念の再構築

— 看護基礎教育においてコアとなる概念の検討 —

研究代表者 中山洋子（福島県立医科大学）

研究の要旨

研究目的：本研究は、看護基礎教育のなかで重要と考えていることや必要としている学習内容は何かを見直し、看護基礎教育のコアとなる概念を抽出することによって、コアカリキュラム作成に向けての資料を提供することを目的とする。

研究方法：看護学校より募集した研究協力者 175 名に紙面にて、①看護学校 3 年課程の教育のなかで、あなたが最も大切にしていることは何ですか、②あなたが考える学生の卒業時の到達目標を 5 つ（5 つ以内）あげてください、③あなたの専門領域においてどうしても学生に学んで欲しいことは何ですか。重要と思われる内容を 5 つ（5 つ以内）あげてください、④看護基礎教育で習得すべき項目を 5 つあげて下さい、を質問し、記述された内容を分析した。また、紙面での調査に回答を寄せた研究協力者 13 名による研究協力者会議を開催し、看護学校の教育現場で起こっている問題と、紙面による調査を基に作成した資料について話し合った。

結果および考察：収集した調査結果をまとめてみると、看護基礎教育において「人間としての成長・成熟度」「看護技術（知識・技術・態度）」「看護実践能力」の 3 つのコアとなる概念を取り上げることができた。看護基礎教育における最終目標は学生が看護実践能力を習得することであるが、そのためには主体性や高い倫理性をもった人間としての成長が基盤となり、そこから看護に必要な知識・技術・態度を養うことができれば、臨地実習を通して看護実践能力を習得していくことができると考えられる。また、看護実践能力を習得していく過程で、看護技術や知識を自分のものとし、看護実践を通して人間としての成長を図っていくことができると考えられる。この 3 つのコアとなるものを連動させながら学生が看護師として成長していくことができるように支えていく、これが看護基礎教育の基本であると考えられる。

1. 研究の背景と研究目的

わが国の看護師教育のカリキュラムは、保健師助産師看護師学校養成所指定規則（以下、養成所指定規則）に定められている教育内容に基づいて行われている。現行のカリキュラムは、人のライフサイクルに焦点を当てて看護学を体系化したもので、1967 年の養成所指定規則の改正によってつくられた教育内容、「看護学総論」「小児看護学」「成人看護学」「母性看護学」の 4 本の柱から成り立っていた。そして、1967 年改正のカリキュラムは、健康を基盤として、健康のあらゆるレベルにある状態を学ぶことを基本として編成され、看護というものを医療だけではなく、保健の働きをも含めた「総合看護」、すなわち、Comprehensive Nursing という考えに基づいていた。

この1967年のカリキュラム改正では、看護の概念を明らかにし、体系化する試みを通して看護学を医学とは異なる視点をもつ独自の学問分野であることをめざしたと考える。さらに看護教育は、“身体で覚える看護”から“頭で考え行動する看護”へと転換し、trainingからeducationへと看護教育は歩んでいったのである¹⁾。

その後、時代の要請に応じて養成所指定規則は、教育内容を増やしていった。1989年の改正では「老年看護学」を加え、1996年の改正では、「在宅看護論」「精神看護学」を追加した。看護学の大系は、「基礎看護学」「在宅看護論」「成人看護学」「老年看護学」「小児看護学」「母性看護学」「精神看護学」の7本の柱になって今日に至っている。

このように看護学の教科目とその内容は増えていったが、3年の養成期間は変わらず、教育内容の過密が問題になっている。さらに、医療の高度化、複雑化、患者の高齢化と入院期間の短縮など、臨地実習の場においては、高い看護実践能力が必要になってきている。さらに、少子化の時代を迎え、看護系大学の急増などの影響もあって、看護学校入学者の教育背景や年齢はさまざまになってきている。こうしたことから、看護教育は学習者の個性に応じた学習方法が求められるようになってきている²⁾。看護教育はteachingからlearningへの方向転換を余儀なくされているといえる。これは、増え続ける知識を教授する教育から、学生が学ぶ方法を学習する教育への転換を意味するものであり、そのためには増大した看護学の知識体系を再構築し、コアとなるカリキュラムを明確にしていく必要があることを示唆している。

本研究は、看護基礎教育のなかで重要と考えていることや必要としている学習内容は何かを見直し、看護基礎教育のコアとなる概念を抽出することによって、コアカリキュラム作成に向けての資料を提供することを目的とする。

2. 研究の方法

本研究は、従来の研究という手法を使わず、現在、看護学校で教えている看護教員を研究協力者として募り、その研究協力者と検討を重ねながら、討論内容を集約し、教育内容の分析とコアカリキュラムの再構築を試みようとするものである。そのために質問紙によって意見を収集し、その結果をまとめて資料を作成しては討論を重ねてコアを抽出していくという方法をとった。研究者と研究協力者との相互作用によって、作業過程を共有し、看護基礎教育についての意見を交換しながら、目的に向かって進んでいくという方法である。したがって、本研究は以下の手順を踏みながらすすめていった。

1) 研究協力者の募集

看護学校406校をリストし、調査の協力を依頼した。本研究の趣旨を明記し、研究協力ができるかどうか、出来る場合は研究協力者をリストして欲しいと看護学校の責任者に依頼した。その結果、115の看護学校から、277名の教員の応募があった。

2) 第1回目の紙面による意見の収集

第1回目は、紙面による調査とし、3年制課程の看護学校において看護教員が何に重点をおいて教育を行っているのか、教育理念、卒業時の到達目標、教科科目の内容、看護師としての能力等についてその実態を明らかにすることを目的に実施した。研究協力者として登録された277名に郵送し、175名から回答が返ってきた。

調査期間は、2010年2月10日～2010年3月12日であった。

紙面による調査のお願いにあたっては次のことを明記した。

①第1回目の回答に際しては、名前がわかるようになっているが、結果はすべて統計的に処理するので、個人が特定されることはない。

②本研究においては、コアカリキュラムの中核となる概念を抽出するという作業を一緒に行っていくために、プロジェクトメンバーとしての参加を依頼した。そのために、研究協力者となることの承諾書への署名をお願いするが、承諾書を提出しても参加は自由意思で、都合でいつでも取りやめることができ、参加を取りやめることで不利益を被ることはないことを明記した。

3) 研究協力者会議

調査結果をもとに、質問に対して回答をし、研究協力の承諾書を送付してきた研究協力者の中から47名を選び、2010年3月6日(土)の13:30~16:00の会議に出席できる者を募った。募集期間が短かったため、募集する地域として東京を拠点に、鉄道等で、3時間位の時間で来ることができる距離の看護学校を便宜的に選び、連絡をした。その結果13名が参加した。

3. 研究の結果

1) 紙面による意見の収集

(1) 研究協力者の背景

回答をした175名の研究協力者の背景は資料1に示した。

看護師としての臨床経験は、平均11.2年で、最も少ない者は3年、最も多い者は33年であった。看護教員としての経験は、平均12.3年で、最も少ない者は1年、最も多い者は32年であった。

専門領域については、基礎看護学が58名、成人看護学が26名で、基礎看護学・成人看護学の2領域を専門としている者7名を含めると、基礎看護学、成人看護学を専門領域とする教員が91名となり、研究協力者の半数を占めていた。

(2) 教育の中で最も大切にしていること

第1回目の紙面による調査の最初の質問項目は「看護学校3年課程の教育のなかで、あなたが最も大切にしていることは何ですか」と自由記載で述べるものと、キーワード3つをあげるものであった。キーワード3つを分類したものが資料2である。

「学生の成長」、「学生の学び」が多く、「看護への関心」などを含めると、学生に関するものが上位を占め、「対象理解」や「看護技術に関すること」が続いている。

(3) 卒業時の到達目標

「あなたが考える学生の卒業時の到達目標を5つ(5つ以内)あげてください。」という問いに対して記載された内容をまとめ、カテゴリ化すると、資料3のようになった。「根拠に基づく看護過程の展開/問題解決過程」が最も多く、その内容をみると「科学的根拠に基づく看護過程の展開」「個々の健康レベルに合わせた看護過程の展開」「問題解決過程」など、看護過程の展開に関するものであった。次が、「看護技術、知識に関すること」で態度や安全・安楽の問題も含まれていた。注目することとしては、「教育の中で最も大切にしていること」と関係しているが、「学生の人間性に関すること」も多く、自己理解、思いやりの心、豊かな人間性、などが含まれていた。

(4) 専門領域で学んでほしいこと

研究協力者に対して、専門領域を尋ね、「あなたの専門領域においてどうしても学生に学んで欲しいことは何ですか。重要と思われる内容を5つ（5つ以内）あげてください。」と質問した。分野別の内容を資料4にリストしたが、全体的には、基礎看護学領域では、「看護技術／日常生活援助技術」「人間の理解／看護の対象の理解」「看護における倫理」であった。成人看護学領域では、「健康レベルに応じた看護」に重点がおかれ、小児看護学領域や母性看護学領域では、「成長発達」や「ライフサイクル」に重点がおかれていた。また、小児看護学領域では、子どもの人権問題、母性看護学領域では、生命倫理の問題が取り上げられていた。老年看護学領域や在宅看護学領域では、「社会保障制度」や「地域の社会資源の活用」「他職種との連携」など他には見られない内容があった。精神看護学領域では、「援助的人間関係」や「対人関係」など人間関係に重点がおかれていた。成人看護学、小児看護学、母性看護学、高齢者看護学、精神看護学とそれぞれの対象の特徴と疾患についての医学知識は必要になるが、看護学の重点のおき方には特徴が表れていた。

(5) 看護基礎教育で習得すべき項目

厚生労働省の「第2回看護基礎教育の内容と方法に関する検討会」で出されたイメージ図（図2）を示し、「この中から看護基礎教育で習得すべき項目のうち、優先順位が高いものから5つ選んで記入して下さい。」と質問した結果が、資料5である。回答者の中には、言葉の意味がわからなかったので選ばなかったという場合もあるが全体的には、「人間性育成のベースとなるもの」「倫理性」が多かった。さらに「自分が考えていることを伝えられる能力」も多かった。1位から5位までを合わせてみると、「解剖学・生理学」「医学的基礎力」「フィジカルアセスメント力」など、人間の身体に関する知識・能力が比較的上位にあげられていた。

2) 研究協力者会議

研究協力者会議では、看護学校の教育現場で起こっている問題と、なぜ、看護教師が看護基礎教育で重要と考えている問題として学生の人間としての成長の問題が大きいのかについて話し合った。その結果として以下の点が明らかになった。

(1) 学生の教育背景の多様化

①学生のレディネスの低さ

- ・基礎学力がないままに看護学校に入学してくるので、自分の生活を整えるところからの指導が必要となっている。
- ・看護技術を身につける以前に、生活力が乏しい。
- ・生活が便利になっているので、安全・安楽、清潔・不潔などのイメージができない。

②学生の背景の幅広さ

- ・社会人入学者のなかで、他分野の学士や修士を有する学生が増えてきている。それぞれに合わせてどのような教育をすべきか迷う。レベルを分けて教育をしなければならないところまで来ている。
- ・多様なのはよいが、どのようにどこまで個々の学生に対応していくのか、教員がついて行けないのが現状である。

(2) 精神面での弱さ

- ・人と人との関係を作っていくのが困難になっている。他者との関係性が希薄で、患

者・家族との関係のみならず、同級生との関係も作れない学生がいる。

- ・人との関係の中で傷つきやすい学生が多く、休学、精神科受診して治療を受ける学生も多く、最終的には退学する場合もある。
- ・実習で悩んだときにも教員や指導者に自らが相談できず、助けてもらうのを待っている状態である。
- ・自分で自分の進路を決められず、教員が振り回されている。

(3) 知識の活用—教育方法の改善・工夫

- ・知識を実践に生かしていく積み重ねができない。学習の積み重ねが出来ない。どのように主体的に学べるようにしていくかが課題である。
- ・書き方が重視され、記録用紙を埋めることができても、看護過程に基づく記録が書けない。
- ・詰め込み式の学習で、国家試験に合格させることが優先され、自己教育力を高める学習ができていない。
- ・解剖学、生理学、フィジカルアセスメントを学んでも、知識を看護として統合していく力が弱くなっている。
- ・単位の取得に重きをおいている学生も多く、学生の学ぶ姿勢が受動的である。高校までの与えられる学習が影響している。
- ・体験を通して学び、そのことを自分の言葉で表現することが出来るような教育展開をすることで、看護への関心を高め、人間性を育てていく。

4. 結果のまとめと考察

以上、「教育の中で最も大切にしていること」「卒業時の到達目標」「専門領域で学んでほしいこと」「看護基礎教育で習得すべき項目」で優先順位の高かった内容、研究協力者会議で語られた教育上の直面している困難をまとめてみると、図1に示すように、「人間としての成長・成熟度」「看護技術（知識・技術・態度）」「看護実践能力」の3つのコアとなる概念を取り上げることができる。

「人間としての成長・成熟度」は、学生自身が看護への関心を持ち、自ら学び成長していくことである。そこには、自律性や主体性、対人関係能力、倫理の問題が含まれている。

「看護技術（知識・技術・態度）」は、学内での学習と大きく関わっている。情報社会のなかで知識量は膨大になっているが、それを使い自分のものにしていく力が十分でない。これは看護教員の教育力の問題とも大きく関わっている問題である。

「看護実践能力」の習得は、看護基礎教育における特徴的で最終の目標である。看護実践能力を習得するためには主体性や高い倫理性をもった人間としての成長が基盤になり、そこから看護に必要な知識、技術・態度を養うことができれば、臨地実習を通して看護実践能力を習得していくことができると考えられる。また、看護実践能力を習得していく過程で、看護技術や知識を自分のものとして習得し、看護実践を通して人間としての成長を図っていく。この3つのコアとなるものが連動して1人の看護師として成熟していく。これが看護基礎教育の基本であると考えることができる。

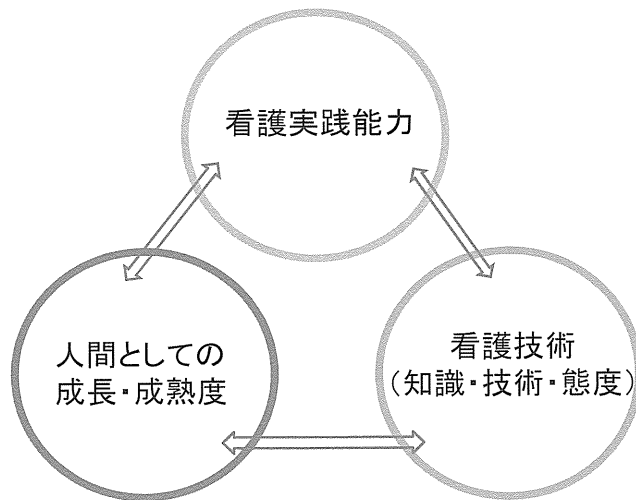


図1 看護師教育のコア

5. 今後の課題

本年度は、看護学校における看護基礎教育の実態と看護教員が重要視している教育内容を抽出することに重点をおき、資料を作成した。記載された内容の分析は、まだ十分に洗練されたものではないが、この資料を基に次の段階としては、さらに内容分析を丁寧にするとともに、デルファイ法などの研究方法を用いながら、コアとなる概念を抽出してカリキュラム作成に向かっていく予定である。

看護基礎教育においては、カリキュラムを変えてもカリキュラムを構成している概念の理解や教育方法の改善がなければ、教育は変化していかない。そのために、本研究では、本研究のプロジェクトメンバーとして参加する看護学校教員の協力を得ながら、目標にたどり着きたいと考えている。とくに、看護学校教員による研究協力者会議は、現状把握と今後の方向性を検討する上では重要であった。看護学校教員の教育力を増しながら、カリキュラムの検討ができるような研究方法の開発も同時に目指していきたいと考えている。

<引用文献>

- 1) 中山洋子, 看護教育におけるパラダイムの転換, 看護 51(4):48-56, 1999.
- 2) Tanner, Christine, 学習者の個別性に応じた看護教育, 日本看護学教育学会, 10(3):39-49, 2000.

<研究協力体制>

研究協力の看護学校 115校

研究協力者(看護教員) 277名

研究協力者(福島県立医科大学看護学部)

星野聡子・伊藤佳美・大川貴子・横田素美

資料 1. 研究協力者の背景

1. 看護師としての臨床経験

最小： 3年

最大： 33年

平均：11.2年

年数	人数:175
5年未満	11
5年以上10年未満	56
10年以上20年未満	97
20年以上	11

2. 看護教員としての教員経験

最小： 1年

最大： 32年

平均：12.3年

年数	人数:175
5年未満	26
5年以上10年未満	37
10年以上20年未満	83
20年以上	29

3. 専門領域

領域	人数:175
基礎看護学	58
成人看護学	26
小児看護学	14
母性看護学	17
老年看護学	18
在宅看護論	19
精神看護学	22
なし	1

2つの領域をもつ者	人数:11
基礎看護学+成人看護学	7
基礎看護学+母性看護学	3
基礎看護学+在宅看護論	1

*2つの領域をもつ者は最初の記載とした。

資料 2. 教育のなかで最も大切にしていること

質問：看護学校 3 年課程の教育のなかで、あなたが最も大切にしていることは何ですか。

(対象者数：175 人、複数回答)

大項目	データ数: 491
学生の成長	89
学生の学び	65
対象理解	61
看護技術に関すること	55
看護への関心	52
教員が大切にしていること	49
根拠に基づく実践、EBN	48
対人関係に関すること	24
コミュニケーション	16
意見の表出	12
倫理観	9
その他	11

〈各大項目毎の内容〉

学生の成長	データ数: 89
人間性	21
自主性、自律性	15
学生の感性	9
誠実さ	8
学生の成長	7
学生の自己洞察	6
基本的態度	4
自己の確立	4
学生の情緒の安定	3
社会性	3
責任感	3
協働する能力	3
自己と相手の尊重	2
その他	1

学生の学び	データ数: 65
自己学習力	30
継続した学習	8
考える力	7
探究心、向上心	7
学ぶことの楽しさ	4
創造力	3
現象に疑問を持つ	2
自己研鑽	2
知識の活用	2

対象理解	データ数: 61
対象の理解	13
思いやる気持ち	11
人間の尊重	10
関心を寄せる	8
患者にできることを考える	5
相手の立場に立って考える	4
人を大切に思う心	4
人に寄り添う	3
共感する	2
その他	1

看護技術に関すること	データ数: 55
知識技術	14
看護技術の習得	12
看護実践能力	11
知識の習得	7
安全安楽な援助	5
アセスメント力	5
その他	1

看護への関心	データ数:52
看護の楽しさを実感	13
看護観	7
看護師としての自覚と責任	6
看護とは何か	6
看護への興味、関心	4
看護の心	3
現象の意味づけ、学び	3
専門職業人	2
看護師への動機	2
看護の可能性	2
その他	4

教員が大切にしていること	データ数:49
学生の意思の尊重	7
看護、人間について伝える	7
学生の良い面を引き出す	4
教え方について	3
学生の価値観の変容	3
学生の成長を信じる	3
ともに学ぶ姿勢	3
学生との信頼関係	2
考えさせる	2
教員がモデルとなる	2
社会に貢献できる人材の育成	2
その他	11

根拠に基づく実践、EBN	データ数:48
根拠に基づいた実践	14
論理的思考	13
判断力	8
問題解決能力	7
看護過程展開力	3
根拠の明確化	2
その他	1